



## 穏やかな年の瀬を願って 師走入り

校長

駅前やベイタウンの街並みがクリスマスイルミネーションに彩られ輝いています。早いもので師走を迎え、年末のあわただしさを感じる頃となりました。保護者、地域の皆様におかれましてはお変わりなくお過ごしのことと存じます。このところの冷え込みの厳しさに、つつい背が丸くなりがちですが、登校中のお子さんは元気です。この時期は挨拶の声も小さくなりがちですが、みはまっ子の挨拶には心がほっこりと温かくなります。

11月下旬から「令和6年度学校評価アンケート」のご協力をいただいております。お子さんの学校生活での成長を見とっていただき評価していただければ幸いです。この結果をもとに、次年度の取組の重点とし、お子さんの更なる向上につなげていきたいと考えております。

### 千葉市学校警察連絡委員会より

児童生徒の健全な育成のために、学校や警察、青少年サポートセンターが連携を図り、情報交換や研修を行っています。先日、会に参加し、児童生徒に関して得た情報をお知らせします。

- SNSトラブル：学校行事や部活動の試合などの様子を動画で掲載し、学校名や個人名が特定された。他者から無断で性的動画の掲載が行われる他、自らが投稿し収入を得る場合も。  
→ 本校でも4年生以上にネット安全教室を実施していますが、実は未就学児の多くがオンラインゲームでインターネットデビューを図っているようです。そこで高額な課金がなされました。
- 闇バイト：SNSのX(旧ツイッター)で闇バイトと思われる投稿にたいして返信するケースが増加。警察は「闇バイト」を「犯罪実行者募集情報」と位置付けている。若者だけでなく、主婦の関与もあり、高額なバイト料を示すとともに簡単に応募できる状況を作り出している。
- いじめ防止対策推進法（以下 防対法で表示）

いじめの定義：この法律において「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に存在している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的または物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。（防対法第2条）

いじめの禁止：児童等はいじめをおこなってはならない（防対法第4条）

学校におけるいじめの防止：中略～全ての教育活動を通じた道徳教育及び体験活動等の充実を図らなくてはならない。（防対法第15条）

保護者の責務等：保護者は子の教育について第一義的責任を有するものであって、児童等がいじめを行うことのないよう、～中略～必要な指導を行うよう努めるものとする。（防対法第9条）

本校の「学校いじめ防止基本方針」はHPに掲載しております。

「いじめは重大な人権侵害である」という認識のもと、いじめのない学校を目指すとともに、事案が発生した場合は学校が生徒指導対応において外部機関と連携をとりながら対応していきます。

### 【12月のスクールカウンセラー勤務日】

- ① 12月 2日（月） 10：00～14：30
  - ② 12月12日（木） 10：00～14：30
  - ③ 12月16日（月） 10：00～14：30
- ・面談時間は1回30分までとさせていただきます。  
・ご希望の方は担任もしくは教頭までご連絡をお願いします。  
（電話：043-213-2751）  
・先着予約とさせていただきますので、ご希望の日時にそえない場合もごさいます。あらかじめご了承ください。



## 12・1月の行事予定



### 【12月】

- 1日(日) 美浜区少年少女ドッジボール大会
- 2日(月) 全校5時間授業
- 3日(火) 5・6年委員会活動
- 4日(水) ロング昼休み  
円卓会議
- 5日(木) 6年打瀬中学校体験入学
- 9日(月) 芸術鑑賞会
- 12日(木) わくわくキャンパス
- 13日(金) 年末大掃除(5校時)  
全校5時間授業  
5年移動教室説明(Zoom)
- 15日(日) ベイタウンマラソン(地域行事)
- 16日(月) 全校5時間授業
- 17日(火)～20日(金)  
特別日課  
個人面談
- 20日(金) 年内給食最終日
- 23日(月) 特別日課  
冬休み前集会  
球技大会練習試合  
(練習試合参加児童のみ 弁当持参)

### 【1月】

- 6日(月) 冬休み明け集会
- 7日(火) 給食開始  
保護者と教職員のネット安全教室
- 9日(木) わくわくキャンパス
- 11日(土) こどももちつき会(地域行事)
- 13日(月) 成人の日
- 15日(水) 1～3年生 読み聞かせ
- 16日(木) 球技大会壮行会
- 21日(火) 特別日課
- 22日(水) 球技大会 会場:海浜打瀬小
- 24日(金) 学習参観・懇談会
- 27日(月)・28日(火)  
校内書き初め展保護者参観
- 28日(火) 球技大会予備日  
5年特別日課
- 29日(水)～31日(金)  
5年生移動教室



### 【お知らせとお願い】

#### <教室での服装について>

本格的な寒さが迫ってきました。教室にエアコンが設置されていますが、感染症対策のため換気を行いながらの運用となります。そのため、教室内が一時的に寒くなることが予想されます。各自で寒さ対策がとれるよう、必要に応じて室内での上着の着用やひざ掛け等の準備をお願いします。

#### <登下校について>

最近、登校途中に公園で遊んだり、下校途中に友達の家立ち寄りしたりしているお子さんたちの様子が見受けられます。お子さんの安全確保のため、登下校中に寄り道はしないことをご家庭でも話していただきますようお願いいたします。

#### <放課後の過ごし方にお気を付けください>

立冬を過ぎ、あっという間に日が暮れる季節になりました。暗くなってからの外出は、事故や事件等の危険が伴います。12月は特別日課が続きます。学校では、帰宅時刻を守り、安全に気を付けて過ごすよう指導します。ご家庭でも話題にしてくださいませと幸いです。

#### <保護者と教職員のネット安全教室のご案内>

美浜打瀬の会主催の教育講演会ですが、今年度は1月7日(火)に千葉市青少年サポートセンターの方を講師に「親と子のSNS・インターネットとの付き合い方」をテーマに計画してします。日頃、お子さんの携帯電話の利用について、心配なこと・不安なことを保護者の方と教職員と一緒に語りながら学ぶ機会です。多くの保護者の方のご参加をお待ちしています。

#### <今後、転出が予定されている方はご連絡ください>

在籍する児童数の増減により、来年度の学級数や教職員の人数が増減する可能性があります。市教育委員会に報告する関係上、今後、来年度にかけて転出する可能性がある場合には、早めに担任または教頭へご連絡いただきますようお願いいたします。